

令和7年5月1日

発行：大島交流センター

電話：45-1006

ニュース・情報

お寄せください。



～重点目標～

- 1) 高齢者が楽しみながら健康維持できる推進事業
- 2) 歴史と自然を守り
伝統文化の伝承
- 3) 住民どうしのつながりと
安全・安心なまちづくり

大島OMOフェス5参加のお礼

4月26日（土）午前10時から大島交流センター、大島まちづくり推進委員会共催で開催しましたイベントに今年も出演し盛り立ていただきました「川東中学校吹奏楽部」「浜っ鼓★弾★DAN」の皆様ありがとうございました。

また、当日ご参加いただきました島内外の皆様、交流しながら楽しいひと時を過ごしていただけたと思います。今年度も参加いただいた皆様楽しんでいただけるような講座を実施したいと思っています。

前日から草刈り、会場設営にご協力いただきました、有志の皆様お世話になりました。ありがとうございました！



令和7年度連合自治会及び単位自治会役員紹介

大島連合自治会会長 矢野秀綱

★ 大島連合自治会

○会 長 矢野 秀綱
○副会長 上野 伸悟
○ " 淵上 紀久
○会 計 羽田 雅晴
○会計監査 合田 元英
○ " 川上 春義

○理 事 矢野 茂男
○ " 中本 洋
○ " 羽田 敏司
○ " 宮崎 定久

☆ 各自治会

●上之町

◎会 長 合田 元英
◎副会長 買場 肇
◎会 計 矢野 茂男

●西之町

◎会 長 上野 伸悟
◎副会長 合田 守
◎会 計 宮崎 定久

●中之町

◎会 長 中本 洋
◎副会長 白石 昌美
◎会 計 塩川 寛善

●宮西町

◎会 長 羽田 敏司
◎副会長 羽田 雅晴
◎会 計 中村 みどり

●築之町

◎会 長 矢野 秀綱
◎会 計 矢野 秀綱



※ ごみを出す際ごみの分別に、ご協力お願いします。

納期限のお知らせ

6月2日(月)

軽自動車税（種別割）

期限内に納付をお願いいたします



行事予定

3日（土）	憲法記念日	} 休館日
4日（日）	みどりの日	
5日（月）	こどもの日	
6日（火）	振替休日	
9日（金）	主事部会	
10日（土）	島カフェ	
13日（火）	館長部会	
16日（金）	主事補部会	
17日（土）	島カフェ	
23日（金）	だれでも食堂	
25日（日）	小学校運動会	
26日（月）	大島連合自治会会長会	
27日（火）	研究大会部会	
31日（土）	島カフェ	



大島の伝説

「吉祥寺のお薬師さんの由来」

ご本尊は医王善逝瑠璃光如来です。

この御薬さんは、源平時代備前国藤戸の戦いの時
児島城が落城したとき海中に沈み、百五十年余り海
底にありました。後村上天皇の呉国元年五月十二日、
新田義助今治で病死し、北朝に追われた侍女某は、
尼になり大島にかくれ庵を作って住んでいましたが
毎朝毎晩島の東の汀の岩上に座って、主人義助と戦
死した敵味方の人たちの菩提を弔い、早く平和が来
ますように一日も欠かさず拝みました。其の為かあ
る朝のこと、海の中から瑠璃色の光がみえましたの
で、海に入ってみると、石の薬師如来でした。庵に
持ち帰って安置し、毎日御経を唱えて九十何才で死
にました。

島のひとたちはあの勿体ない仏様を別に建ててお
祭りしようと思っ行ってみると、不思議やお薬師
様が見えません。それが不思議庵の下の磯の上にあ
りました。島の人たちは勿体ない勿体ないと別に堂
をたてて安置しました。

それが吉祥寺の薬師堂にある御本尊です。

【光化学スモッグについて】

毎年、5月から9月が、光化学スモッグが発生しやすい時期といわれています。

万一、光化学スモッグ注意報が発令された場合には、次のことについてご配慮お願い申し上げます。

1 光化学スモッグが発生しやすい状況

- ・日差しが強い。気温が高い。風が弱い。
- ・遠くの山や建物がかすんで見えにくい日は要注意です。

2 光化学スモッグ注意報発令時に気をつけていただくこと

- ・なるべく屋外には出ないようにし、激しい運動は避ける。
- ・目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがい等し、屋内で安静にする。（窓を閉める。）
- ・洗眼やうがいをしても症状がよくなる時は、医師の診察を受ける。



【微小粒子状物質（PM2.5）について】

東予地域において、微小粒子状物質（PM2.5）の濃度が国の暫定指針値である日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予測される場合に、愛媛県が注意喚起を実施します。

1 注意喚起する時間帯

- (1) 午前8時ごろ・・・屋外で活動する機会の増える日中の行動の目安として
- (2) 午後1時ごろ・・・日中の濃度上昇を考慮し、午後からの活動に備えて

※ただし、(1)により注意喚起を実施した場合には、(2)の注意喚起は実施しません。



2 注意喚起があった日の行動の目安

- ・なるべく外出や屋外での激しい運動は控える。
- ・呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。
- ・部屋の換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内への侵入を減らし、その吸入を減らす。